

**経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する
有識者会議**

**第二回事務局資料
(第一回会合における議論の概要)**

令和元年8月28日（水）

金融庁

健全性政策全体に関する論点について

【第一回会合におけるご意見の概要】

- 金融システムの安定性をどのようなタームでみるかを考えたうえで議論すべき。
- 将来的には、将来具現化する可能性がある環境リスク等について、どのように規制に織り込むかも考えるべき。
- 当局は、資本規制に関連するものをはじめ、テクノロジーを活用した効率的・効果的な監督を行っていくべき。
- 資本規制の位置づけ、第一の柱と第二の柱の役割分担は重要。
- 円滑な移行のためには、ロードマップを示すことが有効。
- 市場参加者に対しては、計算前提やパラメーター等に係る情報を開示してもよい。

【更にご議論頂きたい事項】

- 健全性政策全般を俯瞰して、これらの点につきどのように考えるか（ソルベンシーⅡと同様に、3つの柱で構成するフレームワークとすることでよいか、その場合のそれぞれの役割をどのように考えるか）。

経済価値ベースの考え方の意義・メリットについて

【第一回会合におけるご意見の概要】

- 長期商品を提供する保険会社においては特に、経済価値ベースの評価を通じた金利リスクの適切な計測・管理が重要。
- 規制が経済価値ベースの考え方と整合的になることは、保険会社のリスク管理の高度化の観点からも望ましい方向。
- 経済価値ベース規制が導入された場合、保険会社としては常時100%を下回らないようリスクを厳しく見ていくことになり、商品戦略、資産運用に大きな変化が起こる可能性がある。
- 経済価値ベース規制を通じた長期的な支払能力の確保は、契約者保護に資するほか、保険会社の企業価値（株主還元）及び健全性把握の目的から市場参加者にも有用。

【更にご議論頂きたい事項】

- 契約者、保険会社、市場への意義・メリットにつき一通り議論がなされたと考えられるが、追加すべき点はあるか。

想定される意図せざる影響について

【第一回会合におけるご意見の概要】

- 消費者の根強いニーズや、欧州等の事例も踏まえ、長期保障商品の提供への影響につき消費者の観点から検討すべき。
- 欧州において、規制導入が保険会社の競争力低下、投資行動の変化、統廃合等に繋がったとの見方にも留意すべき。
- 意図せざる影響を恐れすぎて、後ろ向きな議論とするべきではない。

【更にご議論頂きたい事項】

- 契約者、保険会社、市場への意図せざる影響のそれぞれにつき、発生し得る経路やインパクトに関して、どのように考えるべきか。

資本規制の制度設計における考え方について

【第一回会合におけるご意見の概要】

- 50年、60年先でも事業を継続して行えるような規制とすべき（例：UFRの取扱い）
- 日本の低金利環境や、海外等の保険商品の差も踏まえ、日本の実情に応じた考え方も議論すべき。
- 保険負債の現在推計の計算は数値の基礎であり、その信頼性を確保するための検証は重要。
- 内部モデルの使用に関する保険会社のインセンティブについても考えるべき。

【更にご議論頂きたい事項】

- 上記の点や、経済価値ベースの考え方のメリットと意図せざる影響の双方を踏まえ、どのような方向性で検討を進めていくべきか。